

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

・近年、本町内においても特別な支援を必要とするこどもの増加傾向が見られた。

↓ それを受けて・・・

・要支援児（障害のあるこども、発達障害等のあるこども）のより良い発達のために、早期からの教育相談・支援やその後の一貫した支援を行う。

成果

- ・特別支援教育だよりの作成
→就学前の保護者への啓発
- ・リーフレットに関する講話、説明会等の開催
(就学前の保護者対象)
- ・教育講演会の開催
(保護者、地域住民、教育関係者対象)
- ・子育てガイドブックの作成
障害児者相談支援センター、障害児通所サービス等の周知、理解

事業内容

